

修復文化財について

令和 3 年 1 2 月 1 日付で株式会社文化財保存よりなら歴史芸術文化村整備推進室長あてに提出のあった、なら歴史芸術文化村修復工房使用申込書に記載の修復文化財のうち、未指定文化財の修復について、適当と認める。